平成 2 9 年度第 1 回 ISO/TC46/SC8 国内委員会 議事

1. 日時: 平成29年 7月 12 日(水) 14:00~15:00

2.場所:日本図書館協会 5階 会議室1

3. 出席者:委員 水嶋 英治 筑波大学(SC8 リーダ)

永田 治樹 筑波大学名誉教授

鈴木 加奈子 立教大学

高橋 良平 国立国会図書館

小泉 史子 日本図書館協会

菅野 朋子 東京大学

濱田 浄人 国立科学博物館

戸田 あきら 元文教大学

事務局 光富 健一 情報科学技術協会

記録 戸田 あきら

4 . 配布資料: 平成 29 年度第 1 回 ISO/TC46/SC8 委員会出欠表

平成 28 年度第 2 回 ISO/TC46/SC8 国内委員会議事録

(資料1)平成29年度戦略的国際標準化加速事業:政府戦略分野に係る

国際標準開発活動実施計画書

(資料2-2) ISO/TC46/SC9 N1012

(資料3)(ISO/TC46プレトリア総会報告資料)

「2017年 TC46/SC4 IS015836 Dublin Core 会合」ほか

(資料4)平成29年度ISO/TC46/SC8投票案件(平成28年12月15日~)

(資料5)国際標準(新規)標準化テーマ調査票

- 5.前回議事録確認
- 6.議事

水嶋リーダにより議事を進行。

6-1) 平成29年度実施計画について(資料1)

事務局から、資料1に基づき次の補足事項を含め報告、説明があった。

- ・この事業は、経産省が所管し、経産省から三菱総研に事業全体が委託されているもので、その うちこのテーマについて情報科学技術協会が受託し、TC46国内委員会に於いて実施している ものである。直接担当するのは、TC46の元に設置されている二つのWGであるが、TC46下の各 SCも支援することになっている。
- ・「2. 本年度の事業目標」の各期の目標の後ろについている数字は、ISOが定めたそれぞれのフェーズのコードである。

6-2) 実施計画進捗状況報告

事務局から、次の通り報告があった。

6-2-1)デジタルアーカイブ利活用のための国際標準化 昨年NPとする提案が通り、国際WGを作る環境が整った。

6-2-2)デジタルアーカイブに於いて原資料を管理するための識別子

資料2-2の通りDIS投票が行われ、賛成20(うちPメンバー19)で通過した。ただし、棄権が12(棄権は採択に影響しない。)あり、また投票に際していくつかのコメントが出された。コメントの内容は資料の通り。

6-2-3)

特になし。

6-3) ISO/TC46 プレトリア総会報告について

事務局から、資料3をもって報告された。

6-4) ISO/TC46/SC8 投票案件について

事務局から、資料4により投票案件について説明があった。

<No.2の案件について>

水嶋リーダから「No2の案件についてどう扱うべきか。」との問題提起があり、委員から「この規格 案は国立図書館の品質評価に関するものであり、投票権を持つ国内委員会としてどのように対応 されるのか御意見を伺いたい。」との発言があった。これに対し他の委員から「この規格案につい ては、前リーダと国会図書館の前委員がやり取りをしていたと思う。」「対応について国会図書館の 方で考えがあればそれで良いのではないか。」等の発言があった。

結論として、国立国会図書館に対応を一任し、国内委員会としては基本的にそこで確認された 方向で投票に臨むこととした。なお、水嶋リーダから、規格案に一通り目を通しコメントがあれば担 当委員に送る旨発言があった。

<新規規格等の翻訳について>

水嶋リーダから、これらの新規規格等が提案あるいは決定されたときに翻訳するかどうか、問題提起があった。

各委員から、今までのやり方としては

- ・新規・改訂規格が提案されたとき、一部の館種しか関係がないようなものであればリーダが関連 の館種の方と相談して対応を決め、多くの図書館にとって関心があるものであれば委員会で読 んで対応を決める。また、場合によってはコメントを提出する。
- ・JIS化した方が良いという判断になれば、ISO規格として制定された後、翻訳する。 というようにしてきている。

という趣旨の発言があった。

6-5)次期の標準化テーマ調査票について(資料5)

事務局から、次期の国際標準化のテーマについて資料5の通り提案することが TS46 の幹事会 で決定されたと報告があった。

水嶋リーダから、ダブリンコアだけでは多様なデジタルコンテンツに対応できない。博物館美術館 系のコンテンツに対応できるよう拡張し標準化することの意義は大きいとのコメントがあった。

6-6) JISX0814 図書館統計 2017 について

事務局から、6 月に標記規格が改訂されたことが報告され、委員に刊行物が配布された。(今回は15部寄贈があったとのこと)。この規格に関し委員から次のようなコメントがあった。

- ・この文書は、一方で翻訳であり他方で規格である。翻訳は往々にして間違うものであるが、規格は早々には修正できないものである。ここがこの仕事の難しいところである。
- ・この規格でいう「予約」と日本の公共図書館で行われている「予約」とは違う。今 後実態の交流を含め整合される必要がある。
- ・改訂版が JIS 規格になっているものとしては、パフォーマンス評価の規格がある。 また、JIS 規格になってないものとしてインパクト評価の規格がある。いずれも次 の ISO 規格の改訂後に JIS 化を検討したらどうか。

6-7)その他

今年度第 2 回の会議について、顔を合わせての会議として開催するかどうか未定。開催する場合は 12 月に開催する。